

【学童クラブメール配信】（令和5年5月1日配信）

○件名：令和5年度学童クラブ保育料今後の引き落とし日のお知らせ

○内容：

令和5年度学童クラブ保育料今後の引き落とし日のスケジュールをお知らせいたします。詳細は別添のPDFをご覧ください。

【注意事項】

引き落とし日の前日までにご登録口座へご準備ください。

残高不足等により引き落としができなかった場合は、納付書により指定金融機関（お近くの金融機関又はゆうちょ銀行）で納めていただく必要がありますのでご注意ください。

【荒川区子ども家庭部児童青少年課 電話（3802）3111内線3832】

各保護者様

荒川区子ども家庭部
児童青少年課

令和5年度 学童クラブ保育料の納付について（お願い）

日頃より、学童クラブの保育料の納付について、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、学童クラブ案内でもご案内させていただいているとおり、学童クラブの保育料は、毎月の末日（末日が土・日祝日の場合は翌月の最初の平日）が引落日となっております。
つきましては下記のとおり、今後の引落日をお知らせさせていただきますので、保育料の納付をよろしくお願い申し上げます。

記

1 令和5年度の学童クラブ保育料引落日

引落日（納期限）スケジュール					
4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
令和5年 (2023年) 5/1 (月)	5/31 (水)	6/30 (金)	7/31 (月)	8/31 (木)	10/2 (月)
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
10/31 (火)	11/30 (木)	令和6年 (2024年) 1/4 (木)	1/31 (水)	2/29 (木)	4/1 (月)

※残高を確認していただき、不足する場合は前日までに入金をお願いいたします。

2 口座振替への切り替えについて

口座振替を希望する場合には、必要書類をお渡ししますので、学童クラブの職員にお伝えください。

3 滞納された場合の利用停止等について

保育料に滞納がある場合は「荒川区学童クラブの運営に関する条例」に基づき、利用の承認を取り消し、または利用を停止することがありますのでご注意ください。

特別な事情がある場合は、納付相談に応じますのでご相談ください。

【問い合わせ先】

荒川区子ども家庭部児童青少年課児童事業係
学童クラブ保育料担当

電話：3802-3111（内線3832）